

新潟県

62年

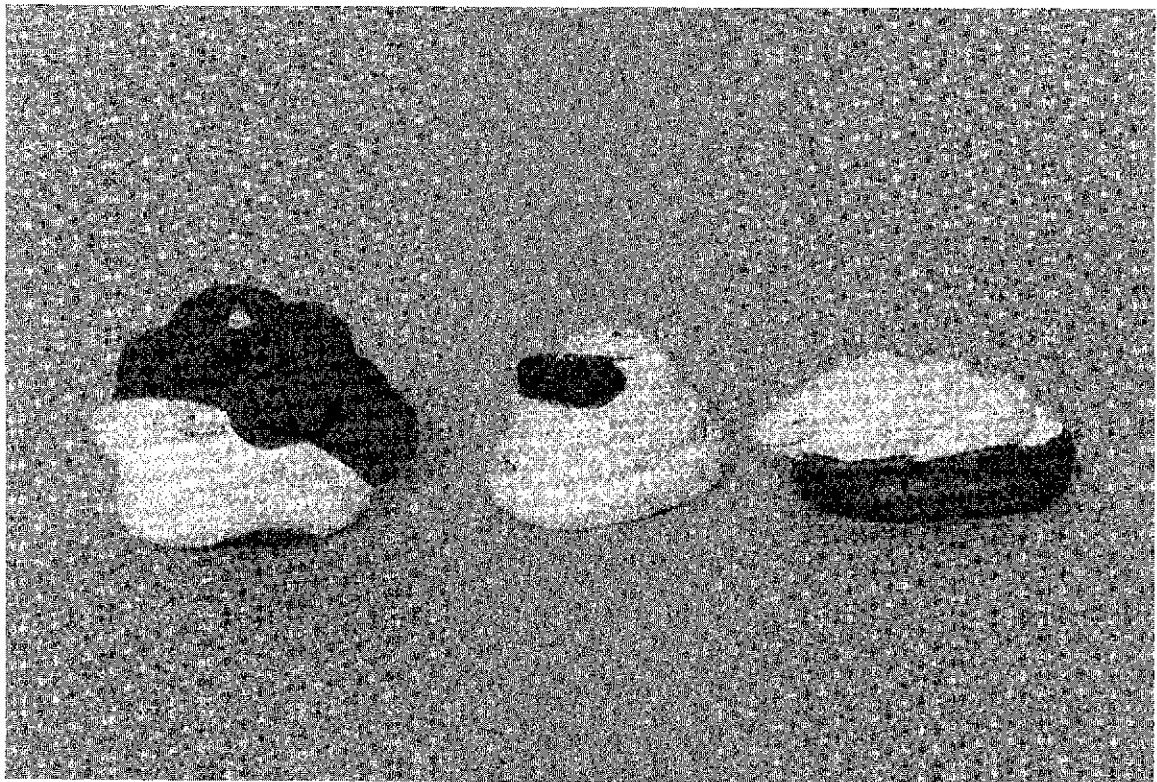
公民館月報

11月

第417号

特集 公民館初任者講座5

—文化祭だけが文化活動ではない—



越後の郷土玩具(二)

蛇松様の白蛇三ツ組

昔信濃川の洪水で新潟の白山一帯が水びたしになった。時の神主小林直養が川中に輝くものをみつけ、拾いあげてみると一匹の白蛇であった。これを宮社の松の梢に助けあげると、たちまち美しい姫の姿になり、その恩を感謝し、この地の守護神となることを告げた。とたん、老松の幹は蛇の皮のウロコのように変わり、降り続いた雨が止んだという。

この神木を信仰する人々が蛇松様と崇め、何時か松皮を煎じて飲めば万病に効くと伝えられるようになった。直養の後裔直繁の代五月十八日の夜この姫が現れ、心なき信者に身をむしられる苦痛を訴えたという。信者たちは霊験のあらたかさに驚き、さっそく縄を張りこの口を蛇松明神社大祭ときめ以後絵馬の奉納に変えたという。蛇松明神縁起から――

いま白山神社では、松負い・小判くわえ・小判乗りの一組の可愛い白蛇の土人形を授けてくれる。

白蛇は白山神社の神の使い、金銭福運商売繁昌の弁財天の縁にもつながる神として木殿脇の摂社の一つにまつられている。

(玩物居あるじ記)

第3回理事会開催 会務の中間検討

さる10月2日、本会の第3回理事会が新潟市中央公民館会議室で開催された。

審議内容は、第2回評議員会(11月18日に開催予定)に向け、その議題整理にあった。その主なものは、第38回県公民館大会の集約と反省、ならびに、来年度の第39回大会(主管、糸魚川市・西頸城郡)の基本構想について。また、この理事会に先立

つ9月28日には本会監事(高橋宏一、燕市、高橋康夫)と坂町、石野市太郎(安塚町)三氏の出席を得て昨年度の歳出歳入決算についての監査を受けており、その決算報告についてであった。なお、評議員会では、明後年に開催される第40回大会の節目の大会をどう迎えたらよいかについても意見交換したい意向である。

全国公研集会参加報告
得るものが多かった
楠 利雄



低迷する青年教育に如何に対処すべきか? そんな課題を持って「青少年の諸問題と公民館のあり方について」の分科会に参加した。



シンポジウムに聴き入る本県参加者

辛口

今日、生涯学習時代、人生八十年時代が叫ばれ、これにそった事業が行政各課や市民団体により年々多様になっている。個々の事業はどれも意義深いものだが、一般住民にとっては、偶発的・重

では項目だけの広報紙の担い手は、首長をトップとしたソフト行政のスベンチャリスト、公民館において他にならぬ。社会教育計画の策定は、福祉や街おこし事業のような非教委部門の事業を含まざるを得ないし、生涯学習事業を抜きにしては考えられない時代になっている。

生涯学習センターの新設について

遠藤 由明

事業のグルメ時代到来の感がある。

公民館に行きさえずれば、生涯学習に関する全ての情報が手に入る状態になるべきなのだ。



住民への情報もまた必然的に多種多様なソースから大量に流れ、皮肉にも担当者はいつも人集めに泣かされている。住民にとっ

設が求められているの

ます会を作り先輩が励ましていた事例。
○中学を卒業するとすぐに会に加入してもらおう。だから、会員は、高校生、大学生、会社員と多彩な顔ぶれである。研修講師は、同一人に連続依頼し、講師と青年が気軽に意見交換できるようにしている事例。
○市町村に青少年育成会議があるのだから、公民館が旗振りをするべきではないという意見。
○公民館の青少年の部屋は、鍵まで青年にまかしている事例。
等々多くのことが発表され討議され参考になった研究集会であった。
(南蒲米町公民館長)

第1分科会に参加して

佐山 恵輔



第一分科会は都市公民館の管理運営についてである。各都市の公民館の状態を聞き、あまりにも多様な管理・運営のし方があることに勉強させられた。

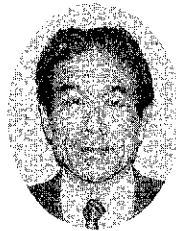
また、公民館活動の活性化を図るための多くの論議の中で、職員の充実に問題提起があったが、問題提起のままであり、充実への具体化は尚道遠しの感を受けた分科会だった。
(新潟市西地区公民館長)

某調発表は、二者ともに複合施設における公民館の管理運営であり、時代の傾向とはいえ、

任者講座5

え方、進め方

文化活動ではない—



執筆者紹介
新発田市公民館長
渋谷領明氏

昭和53年から58年まで、新発田市教育委員会の社会教育課長、図書館長等を歴任。58年以降は一般部局において、特別養護老人ホーム設立準備事務局長・国民年金室々長を経て、この春、公民館長として、再び社会教育の振興に当られることになった人。県公連の副会長としても活躍中である。

一、はじめに

近年増大しつつある余暇時間を利用して、自分の生活に少しでも余裕ある生活をしたというところが現代人にとって大きな課題となっています。その現れが「文化活動」として今日の隆盛を極めていっているものといえます。

当新発田市の公民館でも年々活発になっていきます。そこで、当市の公民館の実践を例にして、文化活動の考え方や進め方について述べることにします。いうまでもないことですが、これは一つの事例でしかありませんので、みなさんの公民館ではみなさんの公民館に適した、特色のある文化活動を工夫してください。

二、文化活動のなかみ

文化活動というと、すぐに文化祭や芸能祭と思う傾向がありますが、お祭りのな年中行事だけが文化活動ではありません。趣味や教養のための講座・教室のように、一定期間継続して学習する活動もありますし、一回限りの文化講演会もあります。

また、これらの文化活動を実施主体の立場からみますと、公民館が主催して行う年間の講

<表1>文化団体の構成と会員数 (S62,6月現在)

種 別	団体数	会 員 数
絵画 (洋H)	8	193
工書	3	83
共道	7	396
真道	1	35
道楽	26	507
道楽 (洋)	11	493
楽劇	2	17
邦演	8	175
民謡	3	276
吟詠	15	590
能楽	14	657
土芸	2	70
踊 (口洋)	3	86
舞踊 (花木)	3	148
趣味 (盆栽など)	11	488
レク (囲碁など)	5	306
将棋 (短歌など)	7	240
文芸 (俳句など)	7	240
手芸	5	125
計	145	5,228

座・教室などに市民を参加させるもの、市民が自主的に同好のグループやサークルをつくり、公民館その他の施設を借りて活動しているもの、また、いわゆるカルチャーセンターの活動などがあります。さらに、運営の主体からみますと、文化祭などにみられるように、公民館の自主事業として運営しているものもありましょうし、教育委員会との共催はもちろんです、市町村部局との共催によるものや、民間団体と共催して行うものもあります。

このように、文化活動は極めて多種多様です。だから、公民館がなんでもかんでもやらせしても出来るものでもありません。また、やるべきものでもないとはいえません。教育的にみて価値があるか、地域的に必要性があるか、時期が適切であるか、などをじっくり判断して計画に動いて、例えば、お茶・お花・

<表2>美術展までのスケジュール

5月	○ 運営委員の推薦依頼
6月	○ 運営委員の委嘱決定
7月	○ 第1回運営委員会 要項の審議、決定 (前年度の反省事項の検討—マンネリの除去)
	○ 報道関係への後援依頼
	○ 市展及び併催する小学校美術展について文化団体と委託契約
8月	○ 各部門の審査員を委嘱
	○ 市広報に掲載、要項印刷、ポスター作成、配布
	○ 開催期間中の協力者依頼 (作品の展示、監視)
9月	○ 出品申込み受付
10月	○ 第2回運営委員会 状況確認、会場構成、日程の打合せ
	○ 会場式の案内発送、県議・市議、関係委員、学校長、文化団体役員等
	○ 作品目録の作成
	○ 職員の手配体制

三、活動のプロセス

文化活動を実施するプロセスとして、① 学ぶ、② 作る、③ 発表する、の二つの過程が考えられます。

① 学ぶ過程 これは、○○講座××教室の開設という形で公民館の事業計画に組みこまれていくものです。いわゆる趣味や教養の学習活動として、例えば、お茶・お花・

② 作る過程 学ぶ過程と並行して進める場合が多く、高度な芸術、芸能に高められるまでの過程は無限だと思えます。

この①②において、公民館が開いた講座・教室などは、一定の期間の課程を終了すると、自主運営のサークルとして独立してもらいます。これを「送り出し方式」といっています。当公民館でも81サークル、一・二〇〇人が①、②の活動をしています。これらの全てを公民館が抱えていたのでは、室数がいくらあっても足りませんので、A表1V

うつつことです。

絵画・音楽・書道・盆栽等ですが、これはそれぞれの公民館で実施していると思われるので、内容については割愛します。また、学級・講座開設の考え方とその手順については、前二回にわたって十日町市博物館長星野元一氏が詳しく述べておられますので参考にしてください。

公民館初

文化活動の考

文化祭だけが

のように自主的に独立してもらい、文化団体の中に入ってもらいます。このように、公民館は自主サークルを作っていくことも大きな仕事だと思っています。

③ 発表する過程 これは、文化祭・芸能祭等の発表活動ですが、基本的な考え方としては、公民館が開設した講座・教室などで学び、作る過程を経て、これまでの学習の成果を発表することに なります。ですから、部の市民の優れた作品のみを発表するのでなしに、泥くさいものでもいいから市民の多くの参加を得られるようにするのが公

＜表3＞ 発表活動事業推進の手順 (Plan, Do, See の原則)

手 順	内 容	要 領	
P l a n	1、企画 原案作成	①何を ②何のために ③誰に(対象者) ④どのように ⑤いつ ⑥何処で ⑦誰と (主催、共催)	○新規事業の場合はとくに、目的、意義を明確にする。 ○定例的の事業の場合はマンネリにならないよう再確認する。 ○盛力、共催団体がある場合はメンバーの構成を慎重に行う
	2、実施計画	①必要に応じて実施組織の編成(○○実行委員会) ②計画の細部検討、決定 ③役割分担の決定 ④打合せ会議	○必要に応じ担当ごとの打合せを行う。
D o	1、実施 スタート	①広報、通知文書の発送 ②申込み、受け付け、整理 ③広報、宣伝 市町村広報紙、回覧、チラシ、立て看板、新聞折りこみ、マスコミ、クチコミ、テレホンサービス ④進行状況の確認 ⑤演出の確認 ⑥口録、プログラム作成 ⑦会場準備 ⑧展示、飾り物それぞれ の計画による会場づくり、配置、照明、音響 大小道具、空割、表示 (説明、案内)、訪談 (避難、誘導)対策 ⑨準備状況の確認	○①～③の手順については、効果的なスケジュールをとる。 ○広報は繰り返すのが原則、手を変えて品を変えて。 ○看板は早め立てる。 ○離会などあらゆる機会にPRを。 ○必要に応じ一部変更を、しかし、あまり変えると混乱する
	2、準備		○本番に備えて総点検 ○不測の事態には、臨機応変に対応。
	3、本番		
S e e	1、参加者 2、担当者	アンケート 反省会	○アンケート用紙を事前に準備する。 ○問題点を整理しておく。

民館のあり方だと思えます。

四、展示—発表活動—

それでは、文化活動の中でも特に華やかな発表活動について効果的に進める手順について説明しましょう。

発表活動は展示部門にして芸能部門にして、さきに述べたように、(1)公民館独自の事業として進めるもの、(2)公民館が中心ではあるが文化団体と共催して文化団体を表にたててすすめるもの、(3)また、公民館(教育委員会)や市長部局と共催で実施するところもありましょう。主催であれ共催であれ、どの場合でも公民館がイニシアチブをとるのが多くの市町村の実態であろうと思えますので、ここでは、当公民館の美術展(文化団体と共催)をサンプルとして具体的に述べます。

この美術展は、△表3▽に示した Plan, Do, See の原則により事業の手順を進めています。今年が十七回目にあたり、行事としては定着しています。しかし、反面ではマンネリにならないよう、新鮮味と内容の向上充実を常に考えています。

秋、十月中旬の開催を目標に△表2▽に示したように綿密なスケジュールを立て、それをチェックしながら作業を進めて

います。

このように、文化団体と共催して展示会を開催する例は多いと思えますが、ここでの大切なことは、既成の文化団体のみでなく、未加盟の文化グループ(自主的グループ)を把握して地域ぐるみの文化振興を図るようにすることです。

以上が事前の準備にかかわる仕事ですが、いよいよ本番となったら次の点に注意したいものです。

①開場式 小さな展示会では行いませんが、市美術展ともなるとそれなりの演出が必要で、

②展示のテクニク 展示の部門毎の配置、作品の配列には十分に「しんけい」を使います。作品の大きさ、種別などの関係もあり各部門から協力者をお願いしています。

案内や説明を要するものはその場にマッチしたものにすることを要があります。

③審査、表彰、講評 展示が終わると審査員により審査が行われ、おおむね出品点数の5%に奨励賞を贈っています。講評については、部門によっては指導に当たっている運営委員により解説を行っています。

④反省、評価 企画(Plan)実施(Do)、反省(See)の原則はここでも忘れてはいけません。

五、文化団体について

市には、一五〇近くの文化団体があり、会員が五千人余り、日常の文化活動つまり①②の活動(学ぶ過程・作る過程)を行っています。(表1参照)この団体が連合会を組織し、事務局を公民館に置いてあります。

年間予算二〇〇万円、うち市補助五〇万円です。また、この美術展のほか独自の事業として文化講演会、演劇鑑賞会をそれぞれ年一回開催しています。

六、おわりに

1、文化活動は、自分や仲間だけが楽しく活動できさえすればよいという「自己満足」に陥りやすいからがあります。公民館が開く文化活動は、基本的には生涯教育(学習)の一環としての人づくりと、地域に根ざしたマチづくりに貢献できる開かれた活動でなければならぬと考えます。

2、さらに、文化活動を市民全体のものにするため、地区公民館や分館が中心となって、地域の生活と一体となった活動、地域ぐるみの文化活動を盛んにすることが大切です。このため、地域内の文化グループの把握、育成の仕事や指導者の発掘なども重要なこととなります。

公民館探訪記

大和川公民館(糸魚川市)を訪ねて 活発な地域ぐるみ活動

学社連携の原点

糸魚川市には、中央公民館の傘下に十館の地区公民館がある。各館長は非常勤だが専任の主事・副主事がおかれている。但し、地区民推薦の民間人を委嘱

しているという異例の体制。事業もまた地区住民の自主事業が活発である。その地区公民館の一つに大和川公民館がある。この公民館に小学生を対象とした事業がいくつかあるのに興味をわいた。「奉仕活動」「体験活動」「伝

統行事の継承活動」などである。これらをそのまま「学社連携」というには少々大きさに過ぎる感がなくもないがレポートすることに

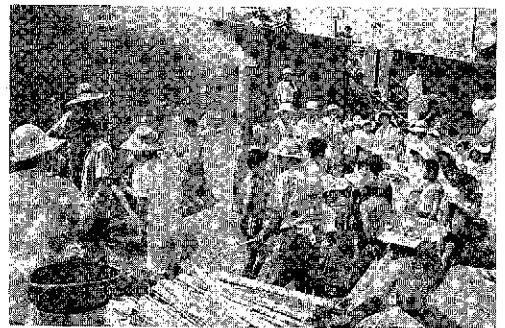
丘の上の公民館

大和川地区公民館は、糸魚川市の市街から東方へ4軒ほど離れた田園地帯の小高い丘の上に建っていた。人口四千五百人を対象に、昭和55年4月に新築オープンした公民館である。

訪ねたのが翌日の昼下がりのせいか、利用者は誰もいない。和田



主事さん・中谷副主事さんの二人が、やがて夕方以降に集まってくる人たちのために活動の準備をしていた。その嵐の前の静かなひと時を利用して学社連携の事業についてうかがった。この事業は、町内会の「青少年健全育成事業」と連動したもので、地区、学校、公民館の三者共催によるものようであった。「塩づくり」「アマミリー農園」などの体験活動、「森林公園清掃」「海岸清掃」などの奉仕活動、「盆踊



り練習」の伝統継承活動などが学年の発達段階に応じて繰り広げられている。これらの中から「塩づくり」の体験活動を話してもらった。

夏休みの一日、大和川小学校四年生75人を対象に、小学校裏手の浜で実施された中、事業の計画は、育成会役員、学校の先生とPTA役員、公民館関係者の三者で綿密なプランニング。指導者には地域内の老人クラブから15人の練達の古老をお願いした。朝八時から午後三時まで、児童を主役にしたが、指導者の古老、学校の先生、付き添い父母、公民館関係者が一体になって、塩田づくり、汐くみ、煮つめの作業が展開された。

生徒たちにとっては得難い体験活動になったことはいうまでもないとは思うのだが、大人にとっても地域ぐるみの活動として成果があったという。

和田主事さんはこんな失敗談も聞かせてくれた。昨年の体験活動で「菜園づくり」を実施したときのこと、「秋になって収穫したさつまいもをみんなで会食するイベントを企画中に、連絡の不十分から、PTAで別の計画を実施してしまっていた。とか。些細なことではあるが、学社連携の本質にかかわる問題がひそんでいるように感じられたのは、筆者の思い過ぎではあるうか。

これからの時代が、社会をあげて「生涯学習体系」へ移行するものとすれば、学校教育もまたその範疇にはいるものである。「学社連携」は新しい意味を持った重要課題となる。それは、単に学校施設の開放や公開講座の提供にとどまらず、地域の教育力向上につながる活動つまり、地域ぐるみの教育活動にあると思う。その意味で大和川公民館のこの事業は学社連携の原点ではあるまいか。今度は中学生を巻き込んだ事業をしている公民館を訪ねたいものだ。そんなことを考えながら帰途についた。

都市と農村の交流

中里村公民館

平素は閑散としている峠の道が今日(9月20日)は写真のよう

に延々と続く長蛇の列。これは、中里村公民館のイベントで、新座市(埼玉県)の市民を迎えての「歩けあるけ大会」の交流スナップ。

このイベントの始まった発端は、数年前に新座市の一旅行者がたまたまこの村を訪れた際、

村の活性化の方向とあいまって、都市と農村の文化の交流による活性化を図ることは、公民

館の大切な仕事にしていかねければ……と考えさせられた。(写真と情報提供、中里村公民館 小山正人氏)



「あるけあるけ大会」スナップ

情報広場

こども公民館報発行

堀之内町公民館

堀之内町公民館からこども公民館報「ふれあい」が届けられた。県内唯一の小中学生むけ館報ではあるまいか。

町の子どもたちを公民館に近づけることと、町民と小中学生のコミュニケーションを深める情報紙にしたのがねらいの由。昭和60年度に創刊され、その年は1号、61年度は3号、今年度は4号発行予定とか、ようやく年4回定期発行の目途がついたという。むろん町内全戸に配布される。

生涯学習社会が進む中で、小中学生を公民館予備軍として、生活に不可欠の施設となるよう、こども館報のより一層の充実と継続発行を願わずにはいられない。

昭和62年9月号 6

こども館報 ほんのうち ふれあい

わたしの絵 (堀之内小学校2年、田原真珠) 十五歳四ヶ月

わたしの詩 (堀之内小学校2年、田原真珠) 十五歳四ヶ月

わたしの歌 (堀之内小学校2年、田原真珠) 十五歳四ヶ月

新井市中央公民館係長

片所 慎治氏 (36歳)

昭和44年から通算12年勤務というベテラン。夏のイベント開始直前の慌しい中でインタビューにに応じてくれた。

「二度のつとめだそうですが、昔と今を比較しての違いは？」

「40年代は『学習』を成立させていることが主力。56年に公民館へ戻ってからは、もっぱら地域づく

り」の仕掛人

「具体的にどういうことを？」

「公民館の地域づくりへのかわりは、地域の『上環づくり』だ」と割り切っています。「そのための課題は何ですか？」

素顔拝見

津南町公民館

石沢由美子さん (36歳)

町役場に勤務して18年。以前は保健や医療関係を担当しておられ、数字に強いことで住民の信頼をえていられた人。今年の四月に公民館に來られた由。

「公民館四か月の感想は？」

「まだまだ暗中模索といったところ。仕事の幅が広いんですね。でも自分のためにもなるしやりがいがあります。」

「仕事の上で楽しかったことはありますか？」

「家庭教育学級の企画をした時、みなさんが気持ちよく協力

してくださったこと。です。」と即座に答えが返ってきた。

「さすがは公民職員。もうすでに仕事の醍醐味を味わっている……」

「これからはどんなふうに通したいと考えていますか？」

「ひとつひとつの仕事を大切にしたい。終るごとに反省を忘れないようにしたい。また、背伸びをしないで、私のできる範囲で着実に……」と答えてくれた。

(新潟県屋野公民館)

伊田千代子記

県事業紹介

県立青少年研修センター

「高校生リーダーシップ研修 (冬季)」

ねらい 高校の生徒

会やホームル

ーム活動等で

活躍するリ

ダーの養成

期日 十一月二五

日(金)～二七日

(日)・二泊三日

会場 県立青少年

研修センター

対象者 高等学校生

徒一三〇人

1 グループワーク、

トレーニング

2 実践例の発表と話し合い

経費 三、七〇〇円

申込み 十一月十四日(月)までに

県立青少年研修センターへ

(電話〇二五六―七七

―二二二)

開催要項は、県内各市町村教

育委員会へも送付します。参加

の際は、所属高等学校の許可が

必要です。

多数の参加をお願いします。

新潟県少年自然の家

クリスマスともちつきの集い

—— 自然に親しむ親子のつどい ——



キャンドルファイヤーやもちつきなどの活動を通し、親子及び他家族とのふれ合いを深めると同時に、自然に囲まれた宿舎での宿泊体験を通し、情操や社会性を豊かにすることをねらいとして行なわれます。

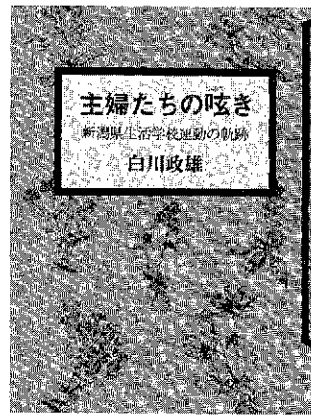
主婦たちの呟き

新潟県生活学校運動の軌跡

白川政雄 著

新潟日報編集委員 白川政雄 著

良書紹介



新潟日報編集委員の白川政雄氏が「主婦たちの呟き」を刊行した。本書は、新潟県の生活学校運動二十周年を記念して、白川氏が、本県の一つひとつの生活学校の記録をレポートしたものである。暮らして、地域を少しでもよくしたいと願う婦人たちの、知恵と勇気と連帯による「生活学校」運動の一つひとつが刻明に紹介されている。

地域に根ざした活動

電話〇三二一―五五二

〇三三三

を望まれる公民館の関係者に少なからぬ問題を提示していると思われるので一読をお薦めする良書である。(B6版 200ページ) 昭和62年9月21日 新潟日報事業社出版部発行、定価千二百円) お申し込みは、あしたの新潟県を創る運動協会あて 新潟市新光町4―1 県庁総務部県民広報課 内

主催 新潟県少年自然の家

(会場も同じ)

期日・日程 十二月十二日(土)

午後三時～ 十三日(日)

午後一時まで (二日間)

対象 小・中学生とその親

百二十名(未就学児は参加できません)

参加できません)

活動内容 クリスマスキャンドルファイヤー、親子もちつき大会、ミニ運動会、創作活動

経費 参加者負担(一人あたり) 二千円

(食費三食分(もち代含む)、活動費シューズ等

料など)

料など)

料など)

料など)

料など)

料など)

あとがき

問い合わせ 新潟県少年自然の家指導課へ。電話〇二五四―四六一―二八〇四

参加申込み 1か月前より参加の受付をいたします。あらかじめ電話でお問い合わせください。

あとがき

あとがき

あとがき

あとがき

あとがき

あとがき

あとがき

あとがき

あとがき

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (025) 224-6073】

発行人 会長 志水 亘

編集人 事務局長 上村 捨二郎
【定価1部 120円 年共 1,440円】